

# とやま未来創生戦略 2019

(改訂版)



～ 新幹線開業と地方創生の二つのフォローの風で、  
人口減少を克服し、  
魅力と活力ある持続可能な「元気とやま」を創造 ～

平成31年3月

富 山 県

## 目次

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	3
1	戦略策定のポイント	3
2	計画期間	6
3	戦略の推進体制	7
III	基本目標と基本的方向	10
IV	具体的な施策	11
	【基本目標1】結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備	11
1	結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進	
	【基本目標2】産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進	16
1	産業・地域経済の活性化	
2	若者や女性がいきいきと働き暮らせる魅力ある地域づくり	
3	観光の振興、定住・半定住の環境づくり	
	【基本目標3】女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上	48
1	女性が輝いて働ける環境づくり	
2	高齢者等が能力を発揮し活躍できる社会の実現	
3	多様な人材の確保と労働生産性の向上	
	【基本目標4】活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	61
1	交通ネットワーク整備と活力あるまちづくり	
2	健康とともに支えあい安心して暮らせる社会の形成	
3	地域を担う人づくり	
	【戦略の推進のための取組み】	89
V	地域別の施策の推進について	90
1	新川地域（魚津市、黒部市、入善町、朝日町）	
2	富山地域（富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町）	
3	県西部地域（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）	
VI	とやまの未来創生に向けて国へ求めていくこと	109
	〈参考〉とやま未来創造県民会議・地域部会・施策等評価会議	113
	戦略策定への県民参加	116
	KPI一覧表	117

## I はじめに

### 《地方創生に向けた国の動き》

国においては、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を推進するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。翌12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、平成27年度税制改正大綱、26年度補正予算や27年度予算において、地方創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取り組む姿勢が示されました。

### 《国の動きに先んじた富山県の取組み》

富山県では、こうした国の動きに先駆けて、平成26年10月に、市町村や経済界、関係団体の代表者、県内外の学識経験者等からなる「まちの未来創造会議」を立ち上げ、まちづくりなどの先導的な取組みを踏まえた議論を重ねながら、本県のまちの未来創造に向けた政策の基本的方向をとりまとめていただきました。

また、平成26年7月に、人口減少対策の部局横断的な庁内組織を立ち上げ、施策検討等を進めるとともに、子育て支援・少子化対策条例に基づく有識者会議「子育て支援・少子化対策県民会議」において、結婚・出産への支援、子育て支援、仕事と子育ての両立支援等について幅広く議論いただき、27年3月に子育て支援・少子化対策に関する基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」をとりまとめました。

平成27年度は、これらのとりまとめを踏まえ、国の交付金等を活用して、地方創生・人口減少対策を図るための先行的な取組みを積極的に進めました。

### 《「とやま未来創生戦略」の策定》

平成27年3月、県民の半世紀にわたる悲願だった北陸新幹線が開業し、県内では期待以上の効果が現れています。この効果を将来にわたって持続させ、富山県の限りない発展につなげていくことが大切であり、「北陸新幹線開業」と「地方創生」の二つのフォローの風を最大限に活かしていかなければなりません。

こうした観点を踏まえた富山県版の5か年総合戦略を策定するため、平成27年5月に市町村や経済界、県民など各分野の代表や有識者等からなる「とやま未来創造県民会議」を設置しました。「新川」、「富山」、「県西部」の3つの地域部会も設け、具体的な施策等について熱心に議論いただき、平成27年10月に、本県の自然、文化、産業など、各地域の特色・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造する「とやま未来創生戦略」を策定しました。

その後、タウンミーティングを開催するとともに、「とやま未来創造県民会議」や地域部会等において、さらに戦略に盛り込むべき具体的な施策や指標がないか、検討いただき、国の動き等を踏まえ、平成28年3月に戦略を改訂しました。

### 《地方創生・人口減少対策のための財源確保》

東京一極集中や人口減少は、我が国の構造上の問題があるため、地方の取組みだけでは限界があり、国においてももしっかり対策を講じる必要があります。

このため、国に対して、地方創生を深化させるための恒久財源を確保し、地方創生の取組みを息長く支援すべきであることを強く働きかけてきた結果、「まち・ひと・しごと創生事業費（平成27年度～）」、「地方拠点強化税制（27年度～）」、「地方創生推進交付金（28年度～）」、

「地方創生応援税制（28年度～）」などが創設され、「政府関係機関の地方移転（28年度～）」の基本方針が示されました。

また、国の補正予算では、施設整備等を対象とする「地方創生拠点整備交付金（28年度補正）」、「生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金（29年度補正）」が措置されました。

### 《とやまの未来創生の推進、PDCAサイクルの確立》

地方創生の本格的な「事業推進」の段階に入った平成28年度は、国への積極的な提案により、全国トップクラスの採択を受けた国の地方創生関連交付金を有効に活用し、各般の施策を全力で推進してきました。こうした取組みにより、本県の平成27年の合計特殊出生率は、1.51に上昇し、21年ぶりに1.5を超えました。社会動態についても、平成28年には11年ぶりに転入超過となるなど、明るい兆しも見え始めています。

また、戦略の実効性を確保するためには、PDCAサイクルを確立することが重要であり、平成28年度から、具体的な施策ごとにきめ細かく設定した重要業績評価指標（KPI）に基づいた評価・検証を行うため、新たに外部有識者等からなる、とやま未来創生戦略施策等評価会議を設置しました。平成30年の第3回評価会議における最終評価では、過去2回と同様、一部の施策の見直しを検討する必要があるものの施策の進捗状況は概ね順調に推移しているという結果となりました。

### 《平成31年度「とやま未来創生戦略」》

本県をはじめ地方からの強い要望を受け、国の平成31年度地方財政対策において、平成30年度を上回る地方一般財源総額の確保62.7兆円、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円（＝30年度）、地方創生推進交付金1,000億円（＝30年度）、地方大学・地域産業創生交付金事業97.5億円（30年度95億円）が計上されたほか、国の「まち・ひと・しごと創生戦略（2018改訂版）」の中に、『わくわく地方生活実現政策パッケージ』の着実な実行」として、「UIJターンによる起業・就業者創出」、「女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし」、「地方における外国人材の受入れ」等が盛り込まれました。

本県では、31年度当初予算において、前年度に引き続き、「とやま未来創生戦略推進枠」を設け、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金等を十分に活用しながら、戦略に掲げた4つの基本目標の達成に向けて重点的に取り組む施策を盛り込みました。

こうした30年3月の戦略改訂以降の動きや「とやま未来創造県民会議」等での意見、社会情勢などを踏まえ、この度、戦略改訂を行い、「とやま未来創生戦略2019（改訂版）」を策定しました。

また、平成30年3月に策定した本県の総合計画「元気とやま創造計画ーとやま新時代へ 新たな挑戦ー」においても、新幹線開業効果と地方創生戦略の2つを追い風として最大限に活かしながら、「とやま新時代」にふさわしい県づくりを推進していくこととしており、「活力」「未来」「安心」の3つを柱とする85政策と、これらを支える重要政策「人づくり」として5つのテーマの下に15政策、合わせて100の政策を設定し、取組みを推進することとしています。

今後、この戦略と総合計画に基づき、県民の知恵とパワーを結集しながら、「とやま新時代」にふさわしい、活力と魅力にあふれた未来創生を実現していきます。

## II 基本的な考え方

「とやま未来創生戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するもので、国の総合戦略を勘案しながら、地方創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向、講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めています。

また、同時に策定する「富山県人口ビジョン」に示す人口の将来展望を見据え、人口減少を克服し、各地域の特色、強みを活かした持続可能で活力あるとやまの未来を創造するため、今後5ヵ年（平成27～31年度）に取り組むべき実効性ある施策を盛り込んでいます。

### 1 戦略策定のポイント

「とやま未来創生戦略」の策定にあたっては、以下のポイントに重点を置いています。

#### (1) 県民の知恵とパワーを結集

国の地方創生の動きに先駆けて設置した「まちの未来創造会議」でとりまとめられた報告や、「子育て支援・少子化対策県民会議」から答申いただいた子育て支援・少子化対策基本計画には、県内の市町村や関係団体、県民等の代表の方々の貴重なご意見やアイデアが盛り込まれています。

これらを踏まえた総合戦略を検討するため、平成27年5月に設置した「とやま未来創造県民会議」や3つの地域部会においても、市町村や経済界、県民など各分野の代表や有識者等に議論を重ねていただくなど、戦略策定にあたっては、まさに、県民の知恵とパワーを結集しました。

#### (2) 新幹線戦略の取組みをさらに深化

平成27年3月に県民の半世紀にわたる悲願だった北陸新幹線が開業しました。開業にあたっては、県民行動計画「元気とやま協働戦略アクションプラン」を策定し、さらに官民一体となった取組みを推進するため「新幹線戦略とやま県民会議」を設置し、観光の振興や交流の促進、産業の振興、賑わいの創出など、開業効果を最大限に発揮できるよう議論を行ってきました。

戦略策定にあたっては、「新幹線戦略とやま県民会議」での議論を踏まえた各般の施策の実施状況、課題を検証し、これらの取組みのさらなる深化に向けて議論を進めました。

#### (3) 富山県の「良さ」「強み」を最大限活かす

富山県には、勤勉で進取の気性に富む県民性、先人がつくりあげた産業基盤、豊かで美しい自然環境、そこで育まれた良質な水と新鮮でおいしい食材、長年にわたって受け継がれてきた歴史・文化、全国トップクラスの生活環境や教育環境など、国内外に誇ることができる様々な魅力があります。また、環日本海・アジア地域の拠点となり得る地理的優位性、充実した陸・海・空の交通・物流基盤やネットワークなど、大きなポテンシャルを有しています。

こうした富山県の「良さ」「強み」を最大限に発揮し、著しく経済発展しているアジア等の国々の成長エネルギーをうまく取り込みながら、さらなる飛躍・発展を目指します。

#### (4) 多様な人材確保、生産性向上・産業高度化を図る

富山県は、全国を上回る速さで少子高齢化が進んでおり、産業経済を支える15歳以上65歳未満の生産年齢人口は人数・割合ともに減少しています。この傾向は今後も続き、2060年には約1/2に減少することが見込まれ（社人研推計）、労働力不足や市場縮小などが懸念されます。

こうした状況のもと、富山大学と連携した地域経済構造分析研究会での成果を踏まえながら、本県の産業経済が持続的に発展できるよう、女性や高齢者等の多様な人材が自らの能力を存分に発揮でき、さらに、産業政策として、高付加価値化、設備投資や人材能力向上等により、生産性の向上や産業の高度化を図る施策を積極的に展開します。

#### (5) 先駆的な富山モデルをさらに磨き上げ

富山県では、地域密着・小規模・多機能(多様性)を特徴とする富山型デイサービス<sup>(\*)</sup>や環境負荷の低減を目指した全国初の県下全域でのレジ袋無料配布取止め、とやま起業未来塾やとやま観光未来創造塾等の戦略的な人材育成など、全国のモデルとなる取組みを進めてきました。

また、「くすりの富山」の特徴を活かした医薬品生産拠点づくりやアルミ分野をはじめとする最先端ものづくり産業クラスターの形成、平成26年10月に「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が認められた「世界で最も美しい富山湾」のブランド活用や「立山黒部」の世界ブランド化など、富山ならではの特色あふれる先駆的事業をさらに拡充します。

\***富山型デイサービス**：民家等の小規模な建物を利用して家庭的な雰囲気のもと、赤ちゃんからお年寄りまで障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に過ごしながらかみ細かくケアが受けられるもので、富山県で生まれ全国に広まったデイサービス

#### (6) 県全体がバランスのとれた発展をめざす

戦略策定に向けて設置した「とやま未来創造県民会議」では、市町村長の代表にメンバーになってもらい、さらに、県内全ての市町村長に参画いただく「新川」「富山」「県西部」の3つの地域部会を設置して、県内の各地域の課題、特色や強みなども十分考慮しながら、具体的な施策等について議論いただきました。

また、市町村の地方創生担当部長等からなる「県・市町村地方創生連絡会議」を設置し、市町村で策定される総合戦略の基本目標や施策の基本的方向との整合性を取るとともに、具体的な施策展開等の面で連携強化を図りながら、富山県全体がバランスのとれた発展を目指します。

## (7) 連携と協働による相乗効果で元気を創造

富山県ではこれまでも、市町村をはじめ、県民の皆さんや県内企業の方々と連携を図りながら、様々な取組みを推進してきました。こうして培ってきたノウハウや成果を十分活かし、幅広い分野において、自治体同士の政策連携、官民協働や地域間連携を強化するほか、地域の拠点のネットワーク化なども図りながら、「掛け算効果」で地域全体の総合力を最大限に発揮することで、産業や地域を活性化し、「元気とやま」を創造します。また、「連携中枢都市圏」の形成など、市町村間の新たな広域連携を支援します。

## (8) 総合計画や他の計画等との整合性を確保

平成30年に、本県を取り巻く社会経済情勢の変化や新たな重要課題に的確に対応するため、平成38(2026)年度を目標年次とした新しい総合計画を策定したところであり、「とやま未来創生戦略」では、県づくりの中長期的指針であるこの総合計画に沿って、地方創生・人口減少対策の推進という観点から、各種施策をさらに深化させます。また、新たに設置した庁内組織「とやま未来創生推進本部」で、本県の各種計画やビジョン等を検証しながら、部局横断的かつ全庁的な取組みを積極的に推進します。

## (9) SDGsの達成を推進

国際連合は、経済・社会・環境のバランスをとりながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する目標として、2015年に「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals=SDGs)を採択しました。わが国においても、国が「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を定め、その実施に最大限取り組むこととしております。

本県は、「環境・エネルギー先端県」を目指し、循環型社会・低炭素社会づくりを推進するなど、これまでもSDGsの理念に合致した施策を実施してきたところですが、今後、地方創生を深化させていくためには、より広範な視野から持続可能な県づくりに取り組むことが重要です。このため、本戦略に掲げる施策の展開に当たっては、SDGs達成の観点を取り入れ、とやまの地方創生と、国際社会の共通目標の達成の双方を目指します。



## SDGsの17の目標

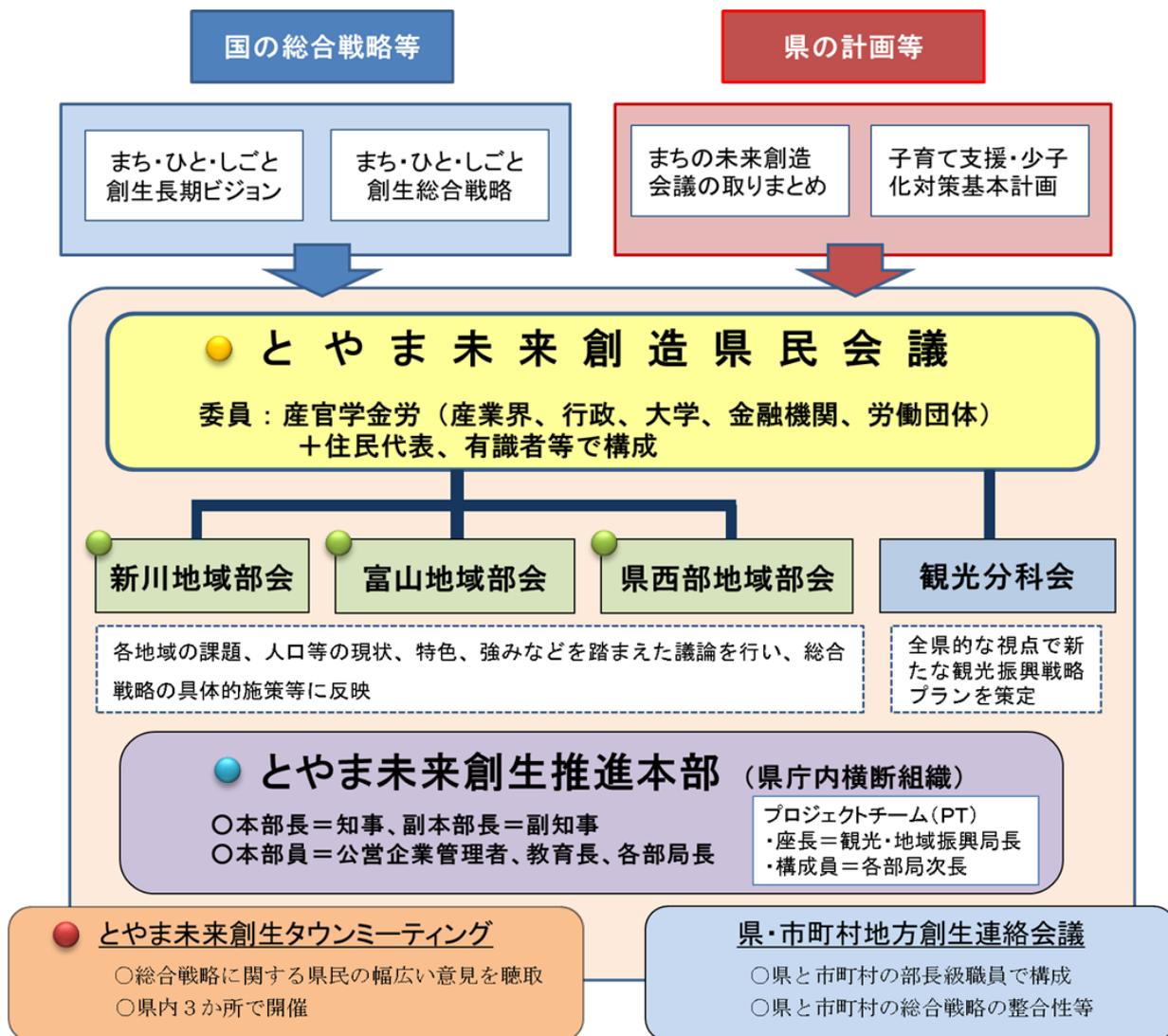
目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワメントを行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

## 2 計画期間

「とやま未来創生戦略」の計画期間は、概ね5年間（平成27年度～平成31年度）とします。

### 3 戦略の推進体制

#### (1) 検討組織、策定スケジュール（平成27年度）



#### 策定スケジュール

平成27年 5月	第1回 とやま未来創生推進本部 (5/11) 第1回 とやま未来創造県民会議 (5/29)	
6月	富山地域部会 (6/11)	6月県議会
7月～	県西部地域部会 (7/7)、第2回とやま未来創生推進本部 (7/31)	
8月	新川地域部会 (8/7) 第2回 とやま未来創造県民会議 (8/26)	
9月～	パブリックコメント (9/9～10/20)	9月県議会
10月	第3回 とやま未来創生推進本部 (10/30) ● 富山県版総合戦略「とやま未来創生戦略」策定	
10～1月	タウンミーティング（県内3箇所）、各地域部会	11月県議会
平成28年 1～2月	第3回 とやま未来創造県民会議 第4回 とやま未来創生推進本部	平成28年 3月 「とやま未来創生戦略」改訂

〈戦略策定以降（平成27年10月～平成28年3月）の動き〉

## 戦略策定以降（H27年10月～H28年3月）の動き

<p>平成27年12月～ <b>国の予算等への反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国「まち・ひと・しごと創生戦略」の改訂</li> <li>▶ 地方創生加速化交付金、新型交付金創設</li> <li>▶ 過去最大規模の地方一般財源総額の確保</li> <li>▶ 地方拠点強化税制の見直し</li> <li>▶ 政府関係機関の地方移転に向けた検討 など</li> </ul>	<p>平成27年10～12月 とやま未来創生<b>タウンミーティング</b>（3ヶ所）</p> <p>平成28年1月 3つの<b>地域部会</b>、とやま未来創造<b>県民会議</b></p> <p>平成28年3月まで <b>主要プラン、ビジョン</b>等の制定・改訂</p>
---	--



**H28年3月**

とやま未来創生戦略改訂

- ① 策定以降の幅広いご意見と新年度予算を反映して **各種施策を「深化」**
- ② 県の「**観光振興戦略プラン**」「**地域交通ビジョン**」などを反映
- ③ 地域部会での議論をふまえ **地域ごとの特性**を活かして推進する施策を提示など

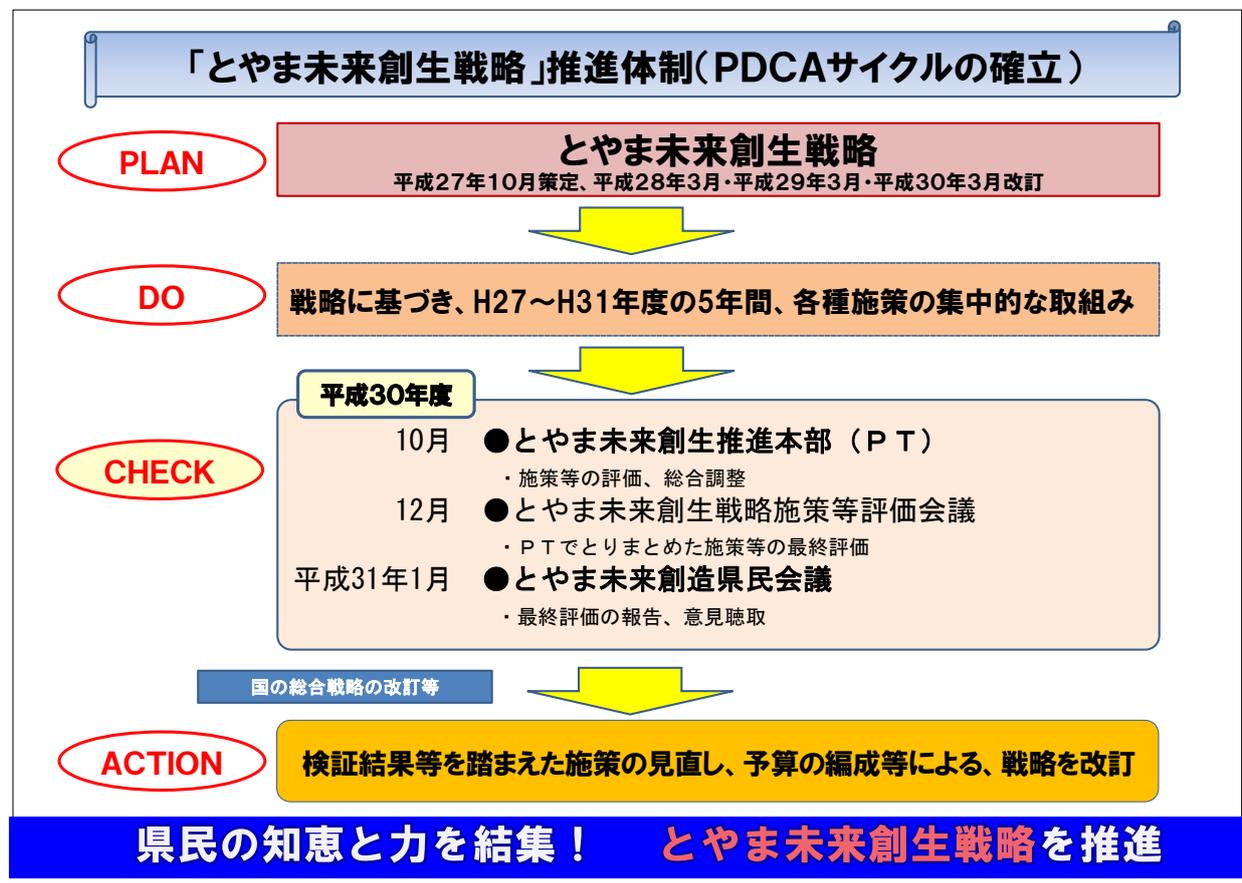


PDCAサイクル 確立

【効果的な戦略展開】

<b>P</b>	県議会や県民会議など幅広いご意見をお聴きして <b>戦略を策定</b>	【PLAN】
<b>D</b>	戦略に盛り込まれた平成31年度までの具体的な <b>施策を実施</b>	【DO】
<b>C</b>	施策ごとに設定した指標/KPIで進捗状況を客観的に <b>評価・検証</b>	【CHECK】
<b>A</b>	評価・検証の結果などをふまえて必要な <b>施策見直し</b>	【ACTION】

〈28年度以降の推進体制〉



## (2) 効果の検証

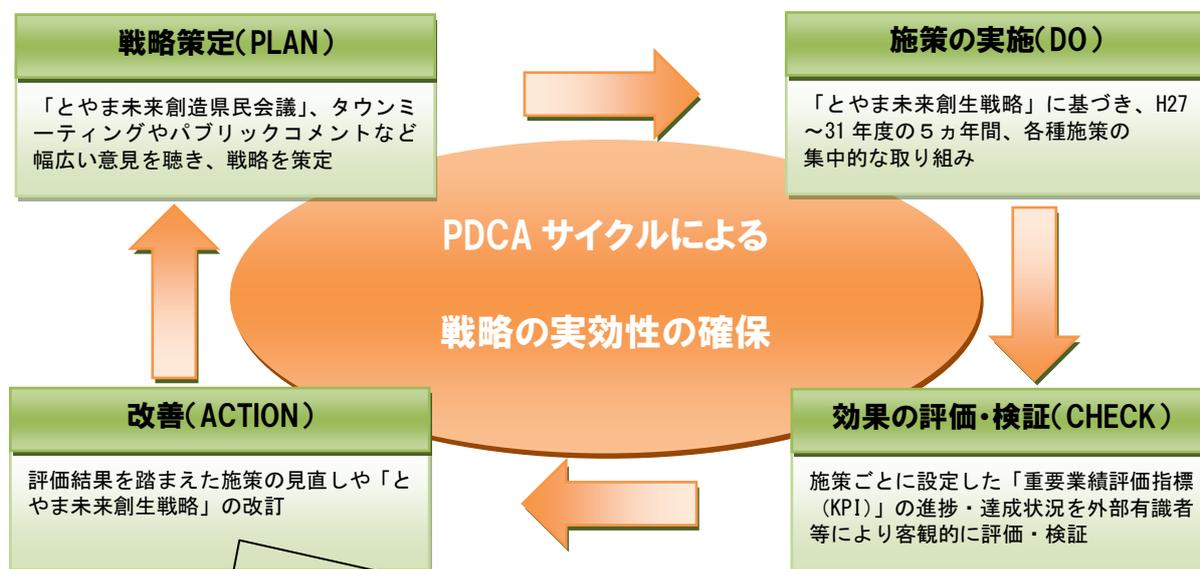
戦略の実効性を確保するため、戦略に掲げる事業を中心に、具体的施策ごとに、きめ細かく設定した重要業績評価指標（KPI）<sup>(\*)1</sup> をもとに、平成 28 年度からは各般の取組み（平成 27 年度分から）の達成状況を把握し、「とやま未来創生戦略施策等評価会議」や「とやま未来創造県民会議」において評価・検証していただきながら、必要な見直しを行っています。

こうした取組みにより、PDCAサイクル<sup>(\*)2</sup> によるマネジメントシステムを確立することで、戦略の効果を最大限に高め、持続可能で活力ある未来の創造を実現していきます。

\*1重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

\*2PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

### 〈PDCAサイクルのイメージ〉



#### 【改善（ACTION）の考え方】

戦略の「具体的な施策」には、戦略期間の5カ年に取り組むべき地方創生・人口減少対策のための各種施策を記載しています。ただし、「具体的な事業」については、既に予算化された主な事業を記載しています。

この「具体的な事業」については、今後、PDCAサイクルによる各種施策の効果の評価・検証を行い、その結果に応じて見直しや新規事業の計上を行うなど、戦略の実効性の確保を図っていきます。

### Ⅲ 基本目標と基本的方向（改訂版）

#### 基本目標 1

#### 結婚・出産・子育ての 願いが叶う環境整備

##### ① 結婚から子育てまで切れ目のない 支援による少子化対策の推進

###### (ア) 結婚・妊娠・出産支援

- 結婚を希望する男女の出会いの場の提供  
やライフプラン教育の充実
- 妊娠、出産、健やかな子どもの成長の  
ための環境整備

###### (イ) 家庭・地域における子育て支援

- 多様な保育・子育て支援サービスの充実  
や子育て支援人材の育成
- 子育て家庭の経済的負担の軽減

###### (ウ) 職場における子育て支援

- 仕事と子育ての両立支援に向けた  
職場環境の整備促進

#### 基本目標 2

#### 産業振興、若者等の雇用創出、 観光振興、県内への移住促進

##### ② 産業・地域経済の活性化

- (ア) 富山県の強みを活かした成長産業の育成
- (イ) 中小・小規模企業の振興
- (ウ) 企業立地等の促進
- (エ) 農林水産業の振興
- (オ) 環境・エネルギー産業の育成

##### ③ 若者や女性がいきいきと 働き暮らせる魅力ある地域づくり

- (ア) 若者・女性の就業支援・県内定着の促進
- (イ) 高等教育機関の魅力向上
- (ウ) 地域の魅力創生

##### ④ 観光の振興、定住・半定住の環境づくり

- (ア) 選ばれ続ける観光地づくり
- (イ) 富山のブランド力アップ
- (ウ) 定住・半定住の環境づくり

#### 基本目標 3

#### 女性・高齢者など多様な人材 の確保と労働生産性の向上

##### ⑤ 女性が輝いて働ける環境づくり

- (ア) 様々な分野で活躍できる女性人材育成
- (イ) 女性の再就職支援

##### ⑥ 高齢者等が能力を発揮して 活躍できる社会の実現

- (ア) 元気な高齢者が活躍するための支援
- (イ) 誰もがいきいきと働き活躍できる場の創出

##### ⑦ 多様な人材の確保と 労働生産性の向上

- (ア) ものづくり分野や観光分野などでの人材  
育成、外国人材活躍の促進と多文化共生  
の地域づくり
- (イ) 労働生産性の向上と産業の高度化支援

#### 基本目標 4

#### 活力あるまち・健やかな暮らし・ 未来を担う人づくり

##### ⑧ 交通ネットワーク整備と 活力あるまちづくり

- (ア) 陸・海・空の交通基盤整備
- (イ) 快適で活力ある魅力的なまちづくり

##### ⑨ 健康でともに支えあい 安心して暮らせる社会の形成

- (ア) 健康寿命の延伸
- (イ) 医療や福祉の充実
- (ウ) 豊かで快適な環境づくり
- (エ) 安全・安心の確保

##### ⑩ 地域を担う人づくり

- (ア) 教育力の向上
- (イ) 「心の元気」を醸成する文化の振興
- (ウ) 未来を拓く人材育成